

令和3年3月11日
地域振興部文化観光課

江東区芸術文化団体活動場所サポート事業の期間延長について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、「江東区文化プログラム基本指針」に定める「次世代育成と人材、団体育成の充実」に取り組むため、区内で活動する芸術文化団体に対して新たな活動場所を提供することを目的に、本事業を平成30年4月から実施し、同大会の開催年度となる令和2年度末を期限としている。

東京2020大会の1年延期に伴い、本事業の実施期間を令和4年3月31日まで延長する。

1 事業実施期間

平成30年4月1日から令和4年3月31日まで

2 対象施設

江東区森下文化センター 第2レクホール

3 活動団体

公益財団法人 東京シティ・バレエ団

(令和2年12月3日付で実施期間を令和4年3月31日までとする協定書を区と締結済)

4 支援内容

施設休館日を除く平日の優先予約と長期利用を確保

5 施設利用料

1/2 減額適用

6 備考

なお、今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が中止その他変更となった場合においても、本事業の実施期間は令和4年3月31日までとする。